

入札説明書

特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会が委託する洋上風力発電作業員向け安全訓練施設新築工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 令和5年9月22日
2. 契約担当部課等
長崎市出島町1-43 D-FLAG 105
特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 訓練施設準備班（以下「協議会」という）
TEL：095-893-8251
3. 工事概要
 - (1) 工事名
洋上風力発電作業員向け安全訓練施設新築工事
 - (2) 工事場所
長崎市伊王島二丁目字築港2047-1
 - (3) 工事概要
本事業は、「日本財団オーシャンイノベーションプロジェクト」の一環として、国内で初となる実海域訓練が可能な洋上風力発電作業員向けの訓練施設を整備する事業である。
 - (4) 発注者
特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会
4. 入札参加形態
 - (1) 入札参加希望者は、単独企業または複数の者で構成するグループ（以下、「共同企業体」という。）であること。
 - (2) 入札参加希望者は、本工事の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、共同企業体で参加する場合には、申請書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続きを行うとともに、発注者の対応窓口となること。
 - (3) 共同事業体で申し込む場合の代表企業は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とする事。
5. 競争参加資格
入札に参加しようとする者は、次の各号に該当するものとする。
 - (1) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく、建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
 - (2) 令和5年度長崎県入札参加者名簿に登載され、建築一式工事に係る格付等級がAランクで、次の条件を満たすこと。
 - (イ) 建築一式工事に係る総合数値が1,000点以上であること
 - (ロ) 1級技術職員を10名以上有すること

- (3) 公告日の属する年度の直前15過年度（平成20年度）から公告日までに、元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造（これらの混構造を含む）で延べ面積が1,200㎡以上の建築物の新築工事の完成の施工実績があること。
- (4) 当該工事には、次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (イ) 1級建築施工管理技士またはこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。
 - ・1級建築施工管理技士の資格を有する者
 - ・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - (ロ) 上記5（3）と同等以上の実績を有すること。ただし、共同事業体の場合にあっては、一者の主任技術者または監理技術者が同種工事の経験を有していればよいものとする。
 - (ハ) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (5) 長崎県内に本店または営業所を有するもの。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者でないこと、及び次の（ロ）から（ト）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (ロ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (ハ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (ニ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (ホ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (ヘ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (ト) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6. 競争参加資格の確認等

- (1) 競争参加希望者は、令和5年9月25日（月）から令和5年10月13日（金）までに競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、協議会の競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 申請書及び資料は、次のとおり受け付ける。
- ・ 期間：令和5年9月25日（月）から令和5年10月13日（金）まで
毎日、午前9時から午後5時まで
 - ・ 場所：
長崎市出島町1-43 D-FLAG 105
特定非営利活動法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

TEL 095-893-8251

- (3) 競争参加資格の確認は協議会が行い、その結果は競争参加資格確認通知書（以下「通知書」という）により令和5年10月17日（火）に発送する。
- (4) 申請書及び資料の様式配布
 - 期間：令和5年9月22日（金）から令和5年10月13日（金）まで
 - 場所：協議会ホームページ（<https://namicpa.com/>）に掲載するため、ダウンロードして申請することができる。
- (5) 申請書及び資料の提出
 - ① 申請書及び資料の提出は、別紙様式第1号～別紙様式第4号により各1部作製して行うものとする。（サイズはA4とする。）
 - ② 申請書及び資料の提出は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは、受け付けない。
- (6) 資料の内容
 - 配置予定の技術者：配置予定技術者の雇用関係がわかるもの及び、資格の有無を判断できる技術者の資格、経歴、経験等
- (7) その他
 - ① 資料の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された資料は、返却しない。

7. 現場説明会

- 令和5年10月19日（木）9：00より順次実施する。現地集合とし、移動にかかる費用は、各自の負担とする。
- 質問については令和5年10月19日（木）から11月1日（水）の午前9時00分から午後5時00分まで受け付けるほか、回答を含め、協議会ホームページにて公表する。

8. 問い合わせ先

長崎市出島町1-43 D-FLAG 105 協議会
TEL 095-893-8251

9. 競争入札執行の日時及び場所

- 日時：令和5年11月10日（金）午前9時00分から（時間厳守）
- 場所：長崎市出島町1-43 D-FLAG 104
- その他：競争入札の執行に当たり、入札参加者は、あらかじめ交付した競争参加資格がある確認結果の通知書の写しを持参すること。
また、入札参加者が代理人を立てる場合、委任状を持参すること。

10. 設計図書、仕様書、特記仕様書の配布等

設計図書、仕様書、特記仕様書は、競争参加資格があると認められたものに対して協議会より手渡しする。（返却は不要）

- 日時：令和5年10月17日（火）から令和5年10月19日（木）まで
- 場所：長崎市出島町1-43 D-FLAG 105

なお、施工仕様に関する基準として、特記仕様書に記載する基準を除き、長崎県土木部が公表している『令和5年4月 長崎県建設工事共通仕様書』を適用する。

(1) 仕様書内容

仕様書には次の各号が含まれる。

- (イ) 工事概要書
- (ロ) 工事名「洋上風力発電作業員向け安全訓練施設新築工事」に係る補足事項
- (ハ) 積算数量

11. 入札予定価格

設定有り

12. 最低制限価格

設定有り

13. 入札方法等

- (1) 入札書は、持参しなければならない。
- (2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は2回を限度とする。

14. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札を行う資格のない者及び談合した者の入札
- (2) 入札書に記載された入札者名又は入札価格が不明瞭で確認できない入札
- (3) 2人以上の者の代理人となった者の入札
- (4) 2通以上の入札をした者の入札
- (5) 前各号のほか、入札条件に違反した入札

15. 入札の執行の中断、延期、取り止め等

次の各号の一に該当する場合、入札の執行は取り止める。

- (1) 入札参加者が1者に満たない場合。
- (2) 入札参加者において、競争参加資格を有すると認められた者が1者に満たない場合。

16. 落札者の決定方法

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内価格で、最低の価格の申し込みをしたものを落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定する。

17. 配置予定管理技術者等の確認

病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ず配置技術者を変更する場合は、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

18. 契約書作成の可否等

作成が必要。

19. 入札後の異議の却下

入札に参加したものは、入札後において、公告、入札説明、設計図書、工事請負契約書、現場等の不明を理由として異議を申し立てることができない。

20. 入札日程

公告開始	令和5年09月22日(金)
参考申込受付	令和5年09月25日(月)
参加申込期限	令和5年10月13日(金)
参加通知発送	令和5年10月17日(火)
仕様書等配布	令和5年10月17日(火)から令和5年10月19日(木)
現地説明会	令和5年10月19日(木)
質問受付	令和5年10月19日(木)から令和5年11月01日(水)
入札(開札)	令和5年11月10日(金)
契約	令和5年11月中旬

21. その他

- (1) 協議会は、落札者が、入札の翌日から契約締結前日までに会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てを行った場合、当該契約予定の相手方としての資格を取り消すことができる。
- (2) 契約締結後に、入札参加業者、契約にかかわる業者名を協議会ホームページに公表する。

以上